

令和元年 7 月 31 日

はじめに

令和元年 9 月市議会定例会を招集申し上げましたところ、議員の皆様には御出席いただき誠にありがとうございます。

提出いたしました議案をはじめ、市の重要案件の審議につきまして、よろしくお願い申し上げます。

財政運営

はじめに、本市の平成 30 年度一般会計決算について申し上げます。

歳入につきましては、景気回復基調に伴う給与所得の改善や企業収益の増などにより、基幹収入となる市税が増加したほか、地方消費税交付金や地方交付税なども前年度を上回りましたが、総合レクリエーションセンター建設に係る市債の減などにより、歳入全体では、前年度比で 46 億 9 千万円減の 1,484 億 1 千万円余りとなりました。

歳出につきましては、私立大学学部整備補助事業費や豪雨災害等に伴う災害復旧費などが増加しましたが、経済対策臨時福祉給付金事業の終了に伴う扶助費の減や、歳入と同様に総合レクリエーションセンター竣工に伴う普通建設単独事業費の減などにより、前年度比で 65 億 3 千万円減の 1,436 億円余りとなりました。

この結果、歳入・歳出決算額は、前年度を下回る結果となりましたが、平成 30 年度は、国の補正予算を積極的に活用した事業など、98 億円余りを翌年度に繰越したことも、大きな要因となっています。

実質収支につきましては、前年度比で 4 億 4 千万円増の 22 億 2 千万円を確保することができましたが、一般財源の不足を補うための財政調整基金は、3 年

連続で取崩額が積立額を上回る状況となりました。

一方、財政健全化指標につきましては、いずれの指標も国の警戒ラインとなる早期健全化基準を大きく下回っており、本市の財政状況は、健全性が保たれていると判断しております。

しかしながら、今後もプロジェクト事業の財源として借り入れた市債の償還や公共施設の老朽化対策など、新たな財政需要が見込まれることから、平成 30 年度の市債は、償還時に交付税措置のある有利なものに厳選するとともに、発行額も前年度比で 36 億 9 千万円減の 121 億 4 千万円に抑え、将来世代における負担軽減を図ってまいりました。

今後、本格的な人口減少社会を見据え、必要な市民サービスを安定的に提供していくためには、健全財政を堅持していくことが不可欠であります。

引き続き、財源の確保や事業のスクラップ・アンド・ビルドなど、適切な行財政運営に努めてまいります。

次に、我が国の平成 30 年度の国税は、過去最高を記録し、今後の景気の先行きにつきましても、雇用・所得環境の改善が進む中で、緩やかな回復が続く見込みであります。

こうした中、政府は内需底上げに力点を置いた「経済財政運営と改革の基本方針（いわゆる骨太の方針）」や東京一極集中の是正に向けた「まち・ひと・しごと創生基本方針」など、今後の政策展開を示す政府 4 計画を閣議決定しました。

また、消費税率の引き上げにあたり、新年度において、臨時特別措置などを執行し、需要変動の平準化を図るとしていることから、今後、具体的にどのような対応がなされるのか、注視してまいります。

市の動向

続きまして、本年度の主な施策・事業の動向につきまして、申し上げます。

本年 4 月から開始した庁内関係課と金融機関等で組織する「長野地域経済成

長けん引プロジェクトチーム」につきましては、2040年問題に対応する本市及び長野圏域の経済基盤底上げにつながる長期ビジョンの検討を始めており、更に、令和4年度から始まる第五次長野市総合計画後期基本計画へ検討結果を反映できるよう進めてまいります。

また、5月23日から6月19日まで募集した「長野市戦略マネージャー」につきましては、全国から626名の方に応募をいただきました。

現在、書類選考と面接により選考中であり、現にビジネスの最先端で働いている人材を、兼業・副業の形態で10月から3名程度任用する予定であります。

高度な専門性とネットワークをもつ戦略マネージャーと「長野地域経済成長けん引プロジェクトチーム」が一体となり、市民や企業等の関心を高めながら新たな施策の立案、推進等に取り組んでまいります。

次に、「長野市まち・ひと・しごと創生総合戦略」につきましては、本年が5か年計画の最終年度となりますが、全国的な人口の東京圏への一極集中に歯止めがかからず、本市においても転出超過が続いている状況であります。

このため、本年4月に設立しました「長野地域若者就職促進協議会」を中心に、長野地域の商工団体、行政等が一体となって若者のUターン就職の促進を図るとともに、お盆や年末年始の帰省の機会を捉えたUターン促進キャンペーンなどを実施してまいります。

なお、国では、「まち・ひと・しごと創生基本方針」において、移住・定住のみならず、「関係人口」による地方創生を強く打ち出していることから、これらの動きも捉えながら、本市の総合戦略の目標達成に向け着実に取組を進めてまいります。

次に、公共施設マネジメントにつきましては、6月に本年4月1日時点の建物総量を公表いたしました。

延床面積は、昨年度と比較して約7千㎡減少しましたが、市民一人当たりには換算すると約4.4㎡と、昨年度とほぼ同じ面積でありました。

公共施設マネジメントの必要性につきましては、引き続き、各地域にお伺い

し、様々な御意見をお聞きするほか、ホームページやニュースレター、出前授業などに加え、広報ながの8月号に特集記事を掲載するなど、機会を捉えて広く情報を提供し、市民の皆様と認識を共有しながら令和2年度までに「個別施設計画」を策定してまいります。

また、公共施設マネジメントの柱の一つである公民連携の推進につきましては、小規模な公共施設整備においても、民間事業者による施設運営のノウハウを設計・施工に反映させ、施設の設置目的を効率的・効果的に達成するため、新たな手法を定め、長野市PFI事業等審査委員会の審議対象とすることとし、現在計画中の「(仮称)山の駅飯綱高原」の整備において取り入れてまいりたいと考えております。

今後も、時代の変化に対応した施設整備を実現し、公有財産を有効活用していくための公民連携を更に推進してまいります。

続きまして、第五次長野市総合計画前期基本計画における計画推進重点テーマに沿って申し上げます。

はじめに、一つ目のテーマである「魅力ある地域づくり～暮らし続けられる環境づくりに向けて～」について申し上げます。

行政サービスにおけるA I（人工知能）の活用の調査・研究として、紙帳票をA Iと連携した読取システムでデータ化し、そのデータを業務システムに自動入力する実証実験を行いました。

実証実験による効果測定の結果、書類からの読み込みや入力の手間短縮が図れたことから、業務フローの見直し等を行いながら、導入に向けた検討を進めてまいります。

マイナンバーカードの交付につきましては、申請機会の拡大が重要であると捉え、取得率の低い地域や企業等での出張申請受付を実施した結果、本年7月1日現在で11.3%となりました。

今後も、地域や企業のほか、医療機関等でも出張申請受付を実施し、マイナ

ンバーカードの取得促進に努めてまいります。

また、カードを利用した住民票等のコンビニ交付につきましては、本市では平成28年10月にサービスを開始し、昨年度は交付枚数が1万枚を超えました。

交付手数料は、窓口交付からの誘導やカードの普及を図るため、現在、窓口交付よりも50円引き下げております。

引き下げ期間は本年9月までであります。引き続きカードの普及促進等を図るため、3年間延長する条例改正案を、本定例会に提出したところであります。

防災体制の整備につきましては、国及び県が公表した千年に1回程度の大雨を想定し、浸水域や深さなどを掲載した新たな洪水ハザードマップを作成しましたので、「広報ながの8月号」に合わせ、該当する地区に全戸配布いたします。

市民の皆様には、このハザードマップを活用し、安全かつ迅速な避難ができるよう日頃から準備をしていただくとともに、市民の皆様が早め早めの避難行動を起こせるよう、市として適切な情報発信を行うなど、引き続き、被害を最小限に食い止める体制づくりに努めてまいります。

地域おこし協力隊につきましては、現在、9支所に配置しておりますが、6月末で2名の隊員が3年間の任期を終了し、12名の隊員が各地区でミッションに基づく地域協力活動を実施しております。

今回、任期を終了した2名の隊員は、引き続き地区内に居住し、それぞれ就農及び民泊による起業に向けた取組を展開するとともに地域住民の一員として地域活動にも参加しております。

今後も、地域おこし協力隊をはじめ、地域との連携を密にして、地域課題の解決や地域活性化につなげてまいります。

低炭素社会の実現につきましては、奥裾花自然園の小水力発電設備の不具合の原因を落雷と特定したことから、復旧工事に併せ、発電機の被害防止のための避雷器を設置してまいります。

なお、早期の再稼働を目指しておりますが、発電機の修繕に3か月を要する

上、冬期間は自然園が閉鎖となることから、来春を目途に再稼働したいと考えております。

EU（欧州連合）と世界各国の都市が、取組分野や課題を定め、相互訪問や会議等を通じて、ともに学び、課題に取り組むためのアクションプランを作成する「欧州連合国際都市間協力プロジェクト」につきましては、プロジェクト日本事務局の御紹介もあり、本市及び小布施町とフィンランドのトゥルク市の3自治体で、このプロジェクトに取り組むことといたしました。

トゥルク市は、廃棄物を出さない運動であるゼロエミッションを目指している環境先進都市であり、木質バイオマスなどの先進的事例を学べる有効な機会と考えております。

具体的な検討テーマや相互訪問等のスケジュールは、今後3者の協議等で決定することになりますが、2年間のプロジェクトの成果を循環型社会の構築へつなげてまいりたいと考えております。

「長野市ポイ捨て、道路等における喫煙等を防止し、きれいなまちをつくる条例」に基づく歩行喫煙防止に向け、本市を訪れる外国人観光客の皆様にも周知を図るため、観光案内所及び宿泊施設等に多言語によるポスター及びチラシを配布いたしました。

健康増進法の改正において屋内喫煙の規制が強化されたことにより、今後、屋外で喫煙する人が増加すると予想されるため、引き続き、歩行喫煙及びポイ捨ての禁止について周知・啓発活動等に努めてまいります。

森林整備につきましては、本年4月から「新たな森林管理システム」がスタートし、7月上旬に芋井地区と第一地区のそれぞれ一部に所在する森林の所有者321名を対象に、経営管理に関するアンケート調査を発送いたしました。

本年度は、このほか数地区で実施する予定ですが、今後、アンケートの回収と取りまとめを行い、所有者の意向を把握した上で、森林の整備方法を検討してまいります。

続きまして、二つ目のテーマであります「にぎわいあるまちづくり～交流人口の増加に向けて～」について申し上げます。

移住・定住の促進につきましては、移住を検討されている方に対して、住んでみたくなる・選ばれるまちを目指して、本市の魅力の発信に力を入れてきたところであります。

本年度もこれまでに、市単独のほか県や連携中枢都市圏との連携を図りながら、移住セミナーや無料相談会を開催し、7月20日現在において46組、56名の方からの相談がございました。

今後も引き続き、本市の移住先としての魅力を発信し、移住につながる支援に努めてまいります。

また、就職情報サイト「おしごとながの」につきましては、動画掲載機能を追加し、検索条件を充実させるなどのリニューアルを行いました。

本年10月には、長野地域の企業と首都圏の若者をつなげるため、社会人を対象とした「ナガノのシゴト博」を東京で開催いたします。

多くの若者に御参加いただき、地元での就職につなげてまいります。

このほか、地元の子どもや若者の就業意識を早くから高め、将来的な地元就職につなげていく取組として、高校生の進学とその先の将来を考えるイベント「未来ビュー長野」が7月18日に開催され、約2,000人の高校生と教員の皆様に来場いただきました。

また、夏休み期間を中心に小学生が実際に企業へ行って仕事を体験する「ジョブキッズしんしゅう」が7月からスタートいたしました。

初開催の本年度は、33の地元企業や施設で仕事を体験することができます。これらの取組を通じ、長野地域の企業の魅力を広く発信してまいります。

インバウンド誘客につきましては、6月18日から23日までの間、台湾で誘客プロモーションを実施いたしました。

「日本の観光・物産博2019」に北信濃観光連盟と共同出展するとともに、現

地旅行会社を訪問し、長野市内のホテルや善光寺表参道イルミネーションなどの秋・冬のイベントを紹介し、本市への旅行商品を作ることにについて商談いたしました。

また、8月2日からは、シンガポール最大の旅行見本市「ナタス ホリデーズ」にブースを出展するとともに、自治体国際化協会などの現地機関と連携し、東南アジア諸国をターゲットにプロモーションを行う予定であります。

引き続き、関係機関と連携して効果的なプロモーションを行い、多くの外国人観光客を誘客し、観光消費の拡大につなげてまいります。

9月22日、23日には、伝統芸能の周知、次世代への継承、地域や世代を超えた交流を目的に「伝統芸能こどもフェスティバル」を初めて長野市芸術館で開催いたします。

このフェスティバルでは、日本舞踊、三味線、琴などの「舞台」「展示」「体験」の3部門を計画しており、特に「舞台部門」では、子どもたちが事前に指導を受け、練習を行った成果をステージで発表いたします。

これまで伝統芸能に触れたことのない子どもたちにも、ぜひ、御参加いただきたいと考えております。

こうした伝統芸能に身近に触れる機会の創出などの取組を通じて、伝統芸能に対する関心や興味を高め、伝統文化の息づく魅力ある地域づくりを推進してまいります。

オリンピックムーブメントの推進として、まず東京オリンピック・パラリンピック大会に向けた取組につきましては、2年目となりますデンマーク競泳チームによる事前合宿が今月8日から17日までアクアウィングで行われました。

また、先日27日には、「オリンピックコンサート2019」が長野市芸術館で開催されました。

更に、東京2020オリンピックの聖火リレーにつきましては、6月に組織委員会からルート概要が発表され、今月1日から8月31日までの間、聖火ランナーを募集しているところであります。

聖火リレーは令和2年3月26日に福島県を出発し、市内では4月2日に実施

され、当日の締めくくりとして市役所西側の「桜スクエア」において、聖火をランタンに格納するセレブレーションが行われる予定であります。

1998年のオリンピック・パラリンピック冬季大会開催都市として、改めてオリンピック・パラリンピックの精神と長野市の魅力を発信してまいりたいと考えております。

次に、本日午後、本市に札幌市の副市長がお越しになります。

札幌市は、2030年冬季オリンピック・パラリンピック競技大会の招致を目指しており、スパイラル活用の検討について協力依頼がある予定であります。

札幌市で再び冬季オリンピック大会が開催されることになれば喜ばしいことと受け止めておりますので、札幌市の招致の状況等をよくお聴きするとともに、本市として決定したスパイラルの今後の方向性を基本に、諸条件を整理して対応してまいりたいと考えております。

デンマーク親善フェアにつきましては、7月9日に開催宣言を行い、翌10日にはデンマーク競泳チームが川中島小学校を訪問し、児童と交流いたしました。

4年生の児童によるデンマーク国歌の演奏や「霧の川中島」の演舞で歓迎したほか、レクリエーションなどを通して、選手たちと児童との心が通い合う素晴らしい交流となりました。

10月、11月には、文化芸術プロジェクトとして、デンマークで著名なアーティストを招聘しコンサートを開催するほか、10月5日には、桜スクエアで開催される農業フェアにおいて、デンマークゆかりの食品等の販売と郷土料理や歴史・文化を紹介するコーナーを設置し、交流を促進してまいります。

ながのご縁スポーツ大使につきましては、長野オリンピック銅メダリストの岡崎朋美さんに就任いただきました。

先月27日の記者発表会では、御本人から「お世話になった長野市に恩返ししたい。スポーツの楽しさを広め、みんなが笑顔になってほしい。」と熱い決意を表明していただきました。

また、世界マスタースへのチャレンジも発表され、「長野市のスポーツ大使として出場することで、もう一度長野が盛り上がれば」との意気込みを語られました。

今後、本市でのイベントにも御参加いただき、市民と楽しみながらスポーツ熱を高め、更には本市の魅力を発信していただくことを期待しております。

城山公園の再整備につきましては、県立信濃美術館の改築と合わせて噴水広場整備工事を進めており、本年度は、公園一帯の将来像となる基本構想を策定いたします。

引き続き、県と連携しながら整備を進めるとともに、文化・芸術・レクリエーションの拠点性を高め、魅力ある空間となるよう取り組んでまいります。

茶臼山動物園の再整備につきましては、動物展示の魅力を向上させ、市内外から来園いただき交流人口の増加を図るため、8月以降、既存の森を活用した新たなオランウータン展示施設の整備に着手いたします。

昨年8月に設立した茶臼山動物園整備基金へは、昨年度、市内外から2,460万円の寄附が寄せられたことから、本年度は基金の一部を財源に充て、国の「地方創生拠点整備交付金」も活用しながら事業を進めてまいります。

続きまして、三つ目のテーマである「活力あるまちづくり～定住人口の増加に向けて～」について申し上げます。

本年度から山王小学校をモデル校として、校外の屋内プールを利用した新しい水泳学習を実施しております。

校外施設の利用については、インストラクターによる専門的な指導、熱中症や紫外線などの健康への影響回避、天候に左右されない安定的な授業実施などのメリットがあります。

一方で移動に時間がかかるなどの課題もありますが、今後、山王小学校での取組を検証し、他の小学校での実施について検討してまいります。

小中学校普通教室等への冷房設備の整備につきましては、小学校 30 校の工事が完了し、稼働を開始しております。

他の学校への冷房設備の設置やトイレの洋式化など、引き続き、学校施設の整備に取り組んでまいります。

子ども・子育て支援につきましては、現在、「第二期長野市子ども・子育て支援事業計画」の策定を進めており、先ごろ骨子案を作成し、今後、具体的な施策について、社会福祉審議会児童福祉専門分科会において議論してまいります。

また、9 月には、桜スクエアにおいて「子ども・子育てフェスティバル」を実行委員会を組織し、初めて開催する予定であります。

こうしたイベントを通じて、子育てしやすいまちに向けた機運の醸成を図ってまいります。

幼児教育・保育の無償化につきましては、10 月からの実施に向け、民間の保育所、幼稚園、認定こども園等の各施設の協力をいただきながら、準備を進めており、関連の条例案及び補正予算案を本定例会に提出したところであります。

保護者の皆様に無償化の制度を御理解いただけるよう、周知・広報に努めてまいります。

待機児童対策につきましては、保育士の確保が喫緊の課題であるため、本市の保育士の職員採用試験を 9 月から 7 月に前倒しして実施いたしました。

また、9 月に行う 2 回目の採用試験では、受験の上限年齢を 29 歳に引き上げるとともに、都内にも受験会場を設け、I ターン・U ターン希望者等広く募集いたします。

保護者が希望する保育所等で子ども全員の受入れができるよう、引き続き保育士の確保に努めてまいります。

児童虐待の防止対策につきましては、親権者によるしつけの際の体罰の禁止や、児童相談所の体制強化等が盛り込まれた児童虐待の防止等に関する法律などの改正が 6 月に行われました。

本市といたしましては、法改正により国から示される対策などを踏まえながら、引き続き「長野市要保護児童対策協議会」や地域と連携し、子どもの命をしっかりと守ってまいります。

放課後子ども総合プラン施設の冷房設備につきましては、児童館・児童センターは予定どおり追加設置を行い、全館の冷房化が完了いたしました。

また、子どもプラザにつきましても、小学校への整備に合わせて設置を進め、予定していた居室の全てで稼働を開始しております。

市民の健康づくり活動につきましては、長野市保健所の開所 20 周年を記念し、9 月に「からだメンテナンス講座」を行う予定であります。

普段、忙しいなどの理由で健診未受診の方を中心に、指先で血糖値の状態を測定できる「簡易ヘモグロビン エーワンシー測定」や、血管年齢測定、骨密度測定などを行い、自分のからだと向き合うことで、市民の皆様の健康に対する意識向上を図ってまいります。

また、同時に「健康・体力チェックキャラバン」として、握力や立ち上がり測定等の体力測定とポールを使ったウォーキングなどのスポーツ体験も開催し、ながのベジライフ宣言の具体的取組である身体活動・運動の実践を促す講座を行ってまいります。

自殺対策につきましては、本年度新たに若年者への対策として、中学生を対象とした「SOS の出し方に関する教育」を 7 月から順次実施しております。

また、長野県立大学と協力し大学生向けのゲートキーパー研修を 12 月に実施する予定であります。

働き盛り世代の対策としては、自殺対策推進ネットワーク会議労働分野の構成員と協力した「職場におけるゲートキーパー研修」を実施する予定であります。

本年度策定いたしました「長野市自殺対策行動計画」に基づき、男女とも全国平均を上回る自殺死亡率となっている 20 歳未満を中心に、世代に応じた対策

に取り組んでまいります。

長野地域連携中枢都市圏の結婚支援事業につきましては、9月に圏域内の男性向けセミナー「婚活カフェ～選ばれる自分になる！～」を、10月には圏域内の男性と圏域外から募った女性参加者による移住婚活ツアー「ナガノスタイル de 縁結び」を開催いたします。

8月から両イベントへの参加者の募集を開始いたしますが、多くの皆さんに応募いただき、良い出会いの機会となることを期待しております。

大学等高等教育機関との連携につきましては、清泉女学院大学・清泉女学院短期大学と本市との間で、平成21年に包括連携協定を締結し、連携事業を推進してまいりましたが、看護学部の開設を受け、協定内容を見直し、6月16日付で連携協定の再締結を行いました。

協定は、これまでの連携事項を継承するとともに、新たに保健福祉の推進・支援と災害対応に関する内容を追加したものであります。

看護学部を含む同学の特色を生かし、これまで以上に連携を推進することで、地域の発展につなげてまいります。

鳥獣被害防止対策につきましては、長野市ジビエ加工センターが7月から本格稼働いたしました。

今後、8月には国産ジビエ認証等を取得する予定であり、引き続き、安心・安全なジビエの提供ができるよう努めてまいります。

また、「新たな広域連携促進事業」として国と委託契約を締結した「山の恵みジビエ活用プロジェクト」につきましては、くくり罠設置者の負担軽減を図るための捕獲システムの実証実験を信州大学と連携して行うなど、委託事業の各種取組を開始いたしました。

これらの取組により、農業被害の軽減とジビエ振興を図ってまいります。

なお、豚コレラにつきましては、7月13日に県内で初めて野生イノシシへの感染が確認されて以降、7月23日までに15例の野生イノシシへの感染が確認

されており、感染の拡大を危惧しているところであります。

これを受けて長野県では経口ワクチンの緊急散布を行うなど、豚コレラ防疫対策を強化していることから、感染の拡大に歯止めがかかることを期待しております。

市といたしましては、7月29日に庁内関係課で組織する豚コレラ連絡調整会議を設置して情報共有に努めるとともに、市内の農場での発生時に備えた防疫措置の準備を進めており、引き続き、緊張感を持って監視・警戒に当たってまいります。

次に、そのほかの施策・事業について申し上げます。

4月に発生した資源再生センターの火災により、民間事業者処理を委託しておりました不燃ごみにつきましては、自動火災報知設備の復旧が完了し、消防局による検査が終了したことから、7月1日に資源再生センターでの受入れを再開いたしました。

この間、市民の皆様は、御迷惑、御不便をおかけいたしました。御理解、御協力をいただきましたことに改めて感謝申し上げます。

処理の再開にあたり、クレーン設備の復旧工事が完了するまでの間は、ごみピットを使わず、直接処理工程に投入する方式で処理を行ってまいります。

なお、機械設備更新に伴い、9月2日から10月中旬まで、資源再生センターでの受入れができなくなることから、不燃ごみの処理は、その間、民間施設へ委託いたしますが、受入先の変更に伴い市民の皆様は混乱が生じないよう、広報ながのやホームページ等により周知を図ってまいります。

安全対策につきましては、警備会社において自動火災報知設備による警報を受信後、監視カメラで状況を確認し、ただちに消防機関へ通報ができるよう、初動体制を見直してまいります。

また、11月に予定している機械設備復旧後は、ごみピットを使用した処理を行うため、万一の火災の場合には、放水により不燃ごみを水没させて早期に消火する方法が取れるよう、不燃ごみの貯留量を抑制するとともに、自動火災報知設備について、新たに赤外線式の炎感知器を設置し、火災発生の検知機能の

向上を図るなど、安全対策を講じてまいります。

これらに伴うごみピット遠方監視設備設置工事ほか、建屋復旧工事費を含む補正予算案を本定例会に提出したところであります。

むすび

さて、先日、総務省から本年1月1日現在の人口動態調査が公表され、日本人の人口は、減少数、減少率ともに過去最大を更新し、10年連続の減少となる一方、老年人口の割合は0.4ポイント上昇し、高齢化が一層進んでいることが判明いたしました。

本市においても7月1日現在の高齢化率が29.3%であり、概ね3人に1人が65歳以上となる中、人生100年時代を迎えようとしております。

このような状況において、市民の皆様が年齢にかかわらず、希望に応じて生き生きと活躍できる社会の実現を目指し、学びや地域でのボランティア活動、仕事など様々な社会参加を通じて活躍できるよう、多くの取組を実施しているところであります。

また、高齢社会白書によると、65歳以上で介護が必要になった人の36.5%は、骨折・転倒、高齢による衰弱等が主な原因とのことであります。

「介護が必要な状態」と「健康な状態」との中間の状態がフレイルであり、フレイルの段階では、小さなきっかけにより要介護状態になる危険性が高くなるとされております。

しかし、この段階で適切に「動き、食べ、人とつながる」を実践することで、健康な暮らしを取り戻せる可能性があるため、本市では本年度から、本格的にフレイル予防に取り組んでおります。

7月14日には、若里市民文化ホールにおいて、750名余りの参加を得て、フレイル予防キックオフイベント「健康・粋いきフェスタ」を開催し、専門家の講演のほか、医師等による相談を実施いたしました。

同じ会場では、シニア就労支援セミナーも開催し、社会とつながり、心身と

もに健康で過ごせるよう、シニアの皆様の就労を支援するため、自分に適した仕事の見つけ方などの紹介、体力や計算・記憶の処理力の測定会の実施により、就労に向けたきっかけの場を提供したところであります。

新規事業のディスコダンス講座も始まっており、「かがやきひろば」や「もんぜんぷら座」は大変盛り上がっていることから、10月に開催予定のディスコダンス大会「ダンシングナイト in 芸術館」にも大勢の皆様に御参加いただき、この取組が更に広がることを期待しております。

また、本年5月には心身の状態を確認できる項目や、体操やバランスの良い食事の目安などを記載した「100まで元気 チェック&ガイド」を作成するとともに、市や市の関係施設職員などを対象に普及啓発を行うナビゲーター研修を実施いたしました。

研修を受けたナビゲーターを中心に、7月1日現在で約2,000人の市民がチェック&ガイドを活用し、実践いただいております。

11月にもナビゲーター研修を予定しており、今後も、市内各所で実施する講座等のほか、高齢者が集まる様々な機会を活用し、チェック&ガイドを用いてフレイル予防の普及啓発を一層進め、「動く、食べる、つながる」を「粋いきライフ3か条」として、「100まで元気」を目指し、市民の皆様とともに健康寿命の延伸に取り組んでまいります。

以上、主な施策・事業の動向について申し上げます。

引き続き、議員各位、並びに市民の皆様の御協力と御鞭撻をお願い申し上げます。

本定例会に提出いたしました案件は、「令和元年度長野市一般会計補正予算」など議案33件、認定1件、報告10件であります。

詳細につきましては、副市長から説明申し上げますので、十分な御審議をいただき、御決定を賜りますようお願い申し上げます。